

平成23年第3回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成23年9月14日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井濶治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	梅本昭二三
会計管理者	木村勝彦	総務政策課長	山本敏章
総務政策課 企画員	深見芳治	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	山本剛士
住民生活課長	藪内博文	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	福田睦巳	住民生活課 企画員	原宗男
税務課企画員	平田敏隆	税務課企画員	谷本芳朋

産業建設課長	脇田英男	産業建設課 企画員	菅谷雄二
産業建設課 企画員	三栖啓功	上下水道課長	植本敏雄
上下水道課 企画員	川口孝志	教育委員会 総務課長	笠松眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 6 3 号 不動産取得について
- 日程第 2 議案第 6 4 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 6 5 号 上富田町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例
- 日程第 4 議案第 6 6 号 上富田町定住促進住宅基金条例
- 日程第 5 議案第 6 7 号 平成 2 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 6 8 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計介護保険補正予算
（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 6 9 号 平成 2 3 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 8 議案第 7 0 号 工事請負契約の締結について（平成 2 3 年度 第 1 - 1
号 公共下水道事業朝来下水道管（2 2 工区）布設工事
（補助））
- 日程第 9 発議第 1 号 上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正
する条例
- 日程第 1 0 議員派遣の件について
- 日程第 1 1 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前 9 時 3 0 分

議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 11 名であります。

なお、説明員の和田税務課長から欠席届が出ています。

本日も、クールビズ対応で上着を取っていただいて結構です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 23 年第 3 回上富田町議会定例会第 3 日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第 1 議案第 63 号～日程第 8 議案第 70 号

この際、日程第 1 議案第 63 号、不動産取得についての件から日程第 8 議案第 70 号、工事請負契約の締結について（平成 23 年度第 1 - 1 号 公共下水道事業朝来下水道管（22 工区）布設工事（補助））の件まで 8 件を一括議題とします。

日程第 1 議案第 63 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 議案第 63 号、不動産取得の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

9 番、木本眞次君。

9 番（木本眞次）

取得に当たっては何ら問題はないのですが、取得に当たって修繕するところがあるのか、もし修繕するのだったら大体幾らぐらいかかるのか、その点ちょっとお聞かせ願います。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

9 番、木本議員の質問にお答えいたします。

修繕するところは、現在、独立行政法人雇用能力開発機構で修繕していただきまして引き継ぐということになってございますので、特段町の方で直ちに修繕しなければならない場所があるということではございません。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第63号、不動産取得の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第64号

議長（奥田 誠）

日程第2 議案第64号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第64号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第65号

議長(奥田 誠)

日程第3 議案第65号、上富田町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、畑山君。

6番(畑山 豊)

この雇用促進住宅については多くの方が上富田町から払い下げを受けるということで楽しみに待っている方がおられます。この条例施行は11月1日になっておりますが、公募とかそういう日程、また何棟あるのか、もしわかれば教えていただきたいのです。

議長(奥田 誠)

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員(山本剛士)

6番、畑山議員さんにお答えします。

まず、11月1日時点で町に移管されるわけですが、そのときには最低でも12室は町に空室で移管されるかと思えます。最低と申しますのは、今後、出入りが多少あるかと思われしますので、今現在、入居の方は66室あるわけですが、まだ2室の空室があります。12に対して14室がありまして、その2室についてはまだ雇用促進機構の方で

募集をかけている段階ではございます。

しかしながら、そこが埋まったとしても町の方には12室必ず参るということでございます。

それと、11月1日現在で町の方に移管されるわけですが、募集については附則の方で準備行為としてできるようにうたっております。したがって、11月1日からの入居に向けてさまざまな準備は10月中から行えることとさせていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

この住宅は雇用促進、つまり上富田町に住んで、上富田町で生活をしていくということが前提だろうと思うのですが、第5条の問題です。5条には、町長は、次の各号の事情その他のやむを得ない事情により特に必要があると認める者については、公募を行わず定住促進法に基づいて入居させると、こうなっております。

その1項に、災害により住宅を滅失した者と書いています。これは附則ですというように、今、山本企画員の話があったのですが、これは町長が認めるということですから、これは規則とか、あるいは災害についての細かい事情、例えば今回のような12号台風で被災した人たちの住居がもし壊れて入居するところがないときにもこれは適用されるのかどうか。その場合、早い措置が取られることになるのかどうかという問題と。

それから、いったんそれが収束をして、それで、その入った人がそこにずっと住み続けることができないものなのかと。あるいは、その場合の家賃はどういうふうになるかというようなことについては何を規定するのか。例えば、変な言い方ですけど町長の独断専行でやるのか。そのところをちょっとお伺いしておきたい。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

一番悩んでいることにつきましては、80戸あるのです。この80戸すべて満杯にすることがいいのか、こういうために例えば2戸とか3戸空き家でおいておくことがいいのかというのが出てきます。職員には議論をさせております。

私の考えとしては、物事のお金の出し入れからいったら80戸満杯にするのがいいと思うのですが、できたら1戸か2戸あきたい。そういう中で住民生活課の方から声が

上がっているのは、災害だけではなく、例えば家庭の事情で一時的に避難せんなん人があったら入居させたいよという、こういうことがございます。それとか、今回の災害の場合とか。

今回の災害の場合でも、一、二世帯ぐらいこういう町営の住宅、今の場合は間に合わなので町営の住宅に住んでいるのですが、1年間ぐらいということで期日を切りますよと言っています。なぜ1年間かといったら、家の再建にはやはり1年間ぐらいかかると思っております。そういう意味での1年間ぐらい。

そして家賃の方ですけど、やはりそれも独断ではなしに町民に諮って、この人は収入がないのでやはり当面の間、家賃を無料にするとか、この人はそういう形であっても収入があるので町営住宅のを参考にしてお金をいただくとかというような格好のものにつきましては、協議する中でさせていただきたいと思えます。

いずれにしてもガチンコに決めてしまったら対応できんということがありますので、それは相談してします。あまり私は独断に物事を処理しません。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

なぜそういう質問をするかといいますと、これは公募をしないからですね。公募すれば別に問題ないのですが、公募しないから、ここに書かれている1、2、3というのはそれぞれどういう条件があって、どういうことで判断していくかという基準がね、もしなかったとしたら、変な言い方ですよ、町長、独断専行ということになるのでね、やっぱりそのところがどうなるかというのは、私、ちょっと気になりましたので。

もう1つは、答えられていないのは、例えば、今、台風12号がありました。家が壊れました。入るところがありません。じゃ、これは11月からの施行なのですが、そこへ前もって入れてもらえるのかというようなこともね、これは緊急措置として町長のそれこそ独断専行でね、やれる問題なのかと、そういうことを聞いているのです。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

まず1点は、そのときの状況によって違ってくると思うのです。今回の災害の例から見たら私は、2世帯ほど移っていただく可能性が出てくるのです。家の復興に1年間かかるよ。その間については、今のところ、その人らと話し合いしているのは町営住宅、たまたまですけど2戸ほど募集するという準備していたのですよ。それがあいているので、その2戸と関係者の人は話し合いせよとしております。

今のところはそういうことですが、いろんなケースが出てきますのでがんじがらめにしたら処理しにくいということもありますので、できましたら独断することなしに庁議で諮って、あと、説明できるような処理はします。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第65号、上富田町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第66号

議長（奥田 誠）

日程第4 議案第66号、上富田町定住促進住宅基金条例の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 6 6 号、上富田町定住促進住宅基金条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第 6 7 号

議長（奥田 誠）

日程第 5 議案第 6 7 号、平成 2 3 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

5 番、大石君。

5 番（大石哲雄）

1 4 ページの小規模土地改良事業費、大芝水中ポンプ改修工事請負費が 8 4 0 万あるのですが、これは水利組合との費用負担なんかはないのでしょうか、そこら辺。

議長（奥田 誠）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

おはようございます。5番、大石議員の質問にお答えいたします。

大芝水中ポンプですけども、県費補助をいただいています。県費補助基本額が800万でその30%、残り70%を地元と町で折半いたします。県費補助が30%、240万、そして残りやから600万が町と地元の負担ということになります。

（「地元負担が半分か」の声あり）

はい。補助残の折半という形で。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑ありませんか。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

15ページですけども、この商工費の中での国庫支出金が活性化交付金の内定ということで増えたということを知ったのですが、そのときに多分説明されたのかどうかわからん、私、ちょっと聞き逃していますので、この中身の説明をお願いします。

議長（奥田 誠）

総務政策課長、山本君。

総務政策課長（山本敏章）

12番、井潤議員さんにお答えします。

まず、商工総務費の補助金の内容につきましては、市町村消費者行政活性化交付金として100万円いただいております。この100万を使いまして消費者相談の窓口を設けるという格好で、今、進めております。そのための準備費として予算計上させていただいております。よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

補正そのものの中身については異議を申すことはないのですけれども、あくまでもこ

の補正予算というのは総合計 59 億という形のものになっております。その中で、当初予算のときに申しましたように、まず 1 つは三位一体の改革の影響をまだまだ残しているという問題、それから地方交付税がその中で特に削られてきている問題、また消費税の云々の問題があります。

そういうことを含めて、そのことがこの予算執行の上でもう少しいい形のものができるそうでありますけれどもそれができないという、こういう地方自治体の悩みがあります。そういうことは絶対許されんということで反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 67 号、平成 23 年度上富田町一般会計補正予算（第 2 号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第 6 議案第 68 号

議長（奥田 誠）

日程第 6 議案第 68 号、平成 23 年度上富田町特別会計介護保険予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

一括でお願いします。

12 番、井澗君。

12番（井潤 治）

2ページ、償還金及び還付加算金というのがありますね。これがありますけど、この積算についてご説明願いたいと思います。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

おはようございます。よろしく申し上げます。12番、井潤議員さんの質問に答えませう。

まず償還金の関係ですけれども、23節の償還金、利子及び割引料で148万9,000円を計上してございます。これにつきましてはそれぞれ過年分の精算額で、介護給付費交付金支払基金返還金で交付金が2億9,450万円でございます。精算額として、2億9,315万3,559円の差額分として予算上134万7,000円を計上してございます。

次に、地域支援事業費交付金支払基金返還金では、交付額として396万2,001円、精算額として382万780円の差額分、予算上14万2,000円を計上してございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

これは精算ということで、それはそれでいいと思いますけども、これで大体23年度のこの会計の決算ぐらいになるのですか、これ全体で言ったら。なりますか。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

12番、井潤議員さんにお答えします。

12月にも精算金が追加されるということでございますので、補正があると思いますので、金額の変更はございます。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 6 8 号、平成 2 3 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 1 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 議案第 6 9 号

議長（奥田 誠）

日程第 7 議案第 6 9 号、平成 2 3 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 69 号、平成 23 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議案第 70 号

議長（奥田 誠）

日程第 8 議案第 70 号、工事請負契約の締結について（平成 23 年度第 1 - 1 号公共下水道事業朝来下水道管（22 工区）布設工事（補助））の件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第70号、工事請負契約の締結について（平成23年度第1-1号 公共下水道事業朝来下水道管（22工区）布設工事（補助））の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 発議第1号

議長（奥田 誠）

日程第9 発議第1号、上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（平田隆文）

朗読します。

発議第1号 上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例。

上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を別紙のように改正する。

平成23年9月14日提出。

提出者 上富田町議会議員 吉田盛彦。

以上です。

議長（奥田 誠）

提出者より提案理由の説明を求めます。

11番、吉田盛彦君。

11番（吉田盛彦）

上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例（案）。

（上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部改正）

上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を次のように改正するものであります。

地方自治法第91条第2項を地方自治法第91条第1項に改める。

附則では、この条例は、公布の日から施行するということであります。

提案理由につきましては、地方自治法の一部が改正されました。平成23年5月2日に公布されたことによりまして、地方公共団体の議会の議員定数について地方自治法第91条第2項で定められていた人口段階別の上限数に係る制限が廃止となったため、条例の定数の根拠となっていた地方自治法第91条第2項を第1項とする必要が生じたためであります。

これを踏まえて、今回、上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例案を上程しますので、よろしくお願い申し上げます。

平たくいえば、91条の第2項と申しますのは、各市町村の人口を段階別、いわゆる人口2,000人のところは12名とか、上富田町でありましたら1万から2万のところは22名ということでありましたが、それがこの23年5月に廃止になりました。

したがって、旧の条例におきましては第2項を根拠に基づいてつくったものでありまして、それがなくなったから第1項にするということでありまして、ご賛同のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

発議第1号に反対をいたします。

地方自治法が改正されたのか改悪されたのかというのはいろいろ疑義があると思うのですが、地方自治法で人口を第2項でああいうふうに分けて定めているというのは、あれはあの地方自治法ができたときにはかなりな論議をしましてつくったものであります。その後、行政改革とか何とかということでだんだんと人数を減らしてくると。

議会制民主主義の立場でいえば、例えば上富田町ぐらいな規模で、今、常任委員会は2つしかないのです。なぜかということ、議員定数を削ったからですね。少なくとも18

ないなければ、3つの常任委員会はできないのですね。例えばもっと、4つあってもいいわけです。4つあればようけあるほど、その関係する各課の仕事が具体的に住民とともに進めていくことができる。

そういう民主主義、あるいは議会制民主主義の立場からも、これは逆行であります。民主主義からする逆行であります。

そうしますと、今度はお金の問題が出てくるのですね。それだったらお金はどうするのだいということがあるのですが、私はその場合には一定の議員の歳費保障というのはあるかと思うのですけれども、それだけ言うのなら議員の歳費を半分に、例えば上富田で半分にしますと倍の人が議員に当選できるということが言えるわけですね。そういう立場から考えたら、議会というのは住民の意見を反映するところですから、大勢あるほど町長にとっても楽だと思うのですね、少ない委員会よりも。

だから、そういう意味で議会制民主主義に逆行するというので、その前の地方自治法のことにつきましても反対を私はやってきましたが、今回もまた、その点を含めたらこれを固定化すると。いったん固定化しますと、これを15にするとか18にするということは恐らくないであろうと、また削ってもないであろうというように私は予測しております。

よって、反対をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

9番、木本君。

9番（木本眞次）

発議第1号 上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例に賛成をいたします。

今、井瀬議員さんの言い分は聞きました。でも、町の条例は変えることはできますよ。だから、今、12名ということなのですが、定数の28名でも条例さえ変えればできます。よし、今の世論のニーズにつきましては、やはり上富田町は12名という定数が一番いいという住民の世論の声であります。よって、私は12名が一番いい定数だと思っているので、賛成いたします。

以上です。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより発議第1号、上富田町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の件を採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を願います。

（賛成者起立）

議長（奥田 誠）

起立多数であります。

よって、本案は可決されました。

日程第10 議員派遣の件について

議長（奥田 誠）

日程第10 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第121条の規定により別紙配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本件については派遣することに決しました。

日程第11 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長（奥田 誠）

日程第11 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を議題とします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

平成23年9月14日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

総務教育常任委員会委員長榎本 敏。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

記

1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 消防・防災・防犯関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 定住促進住宅について、17) 税務関係について、18) 教育活動の推進について、19) 学校教育施設について、20) 社会教育施設について、21) 生涯学習(教育目標)の推進について、22) 上富田スポーツセンターについて、23) 上富田文化会館について、24) 国民体育大会について。

2. 目的、所管事務調査。

3. 方法及び期間、委員会審査、期間は、次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長畑山 豊。

調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳(町道網の整備)について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 宅地造成事業について、12) 水対策について、13) 水道事業について、14) 下水道事業について、15) 農業集落排水事業について、16) 合併浄化槽について、17) 福祉関係について、18) 保育所関係について、19) 環境衛生について、20) 保健衛生について、21) 介護保険について、22) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長畑山 豊。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木村政子。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長吉田盛彦。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長(奥田 誠)

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員長から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもって、本定例会の会議に付議された事件の議事はすべて終了しました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

平成23年第3回町議会定例会を閉会するにあたり、お礼のごあいさつを申し上げます。

上程しました平成22年度の一般会計と特別会計16件については、三浦議員を委員長とする決算審査特別委員会でご審議をお願いし、認定をお願いすることにしております。ご多忙のことと存じますが、審議していただき、ご承認を賜りますようお願いいたします。

また、他の議案13件については、すべて原案のとおりご承認をいただきました。まことにありがとうございます。

本定例会前の9月2日より台風12号の関係で降り始めた降雨は、明治22年の災害と同規模の災害といわれ、上富田町も人的な被害はないものの、橋の流失、地すべり、

道路、河川の決壊等多大な被害が発生しました。職員総出で復旧に努めます。議員各位のご協力もお願いします。

また、議長、議会運営委員長にお願いして、12月の定例会までに臨時議会をお願いすることになりますが、ご理解をお願いします。できましたら10月中にしたいと思っております。

なお、次の定例会までは、敬老訪問、スポーツの祭典、健康福祉・文化の祭り等の事業があります。これらの事業についてもご協力をお願いして、閉会のあいさつとします。ありがとうございました。

閉 会

議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成23年第3回上富田町議会定例会を閉会します。

皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 奥田 誠

議事録署名議員 大石 哲雄

議事録署名議員 畑山 豊